

「施設訪問によるデータ照合」体制整備について

平素より経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会の運営ならびに TAVI データベース入力におきまして多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「施設訪問によるデータ照合」体制整備のお願いにつきましては、[2021年10月4日付で通知](#)しております通り、指導的役割を担う TAVR 指導施設・専門施設にはデータ照会にご対応いただく体制整備を要請し、データ照会を順次実施させていただいております。

この件について、通知より1年が経過しましたので、施設訪問によるデータ照合の体制が整っていることを TAVR 指導施設・専門施設の施設条件とすることを協議会で決定しました。申請の際は、カルテ閲覧可能日を指定の様式でご申請いただけますようお願いいたします。

また、データ品質の観点から、今後は TAVR 実施施設についてもデータ照会にご対応いただく体制整備を要請いたします。貴院で第三者がカルテ閲覧を実施できる体制について、下記項目のご確認とご検討をお願いいたします。

- ①同意文書の記入内容：第三者が電子カルテの閲覧をおこなうことに関する記載。
- ②同意文書の有無。
- ③上記①②がなければ、同意文書内に以下を参考にデータ照会に関する内容を追加いただき、各施設の倫理委員会での審議をお願いいたします。同意取得については、倫理委員会承認後に開始ください。

【参考】同意説明文書（例）THT 協議会赤字追加

NCDのテンプレート（ホームページ掲載用）に赤字部分を追加した内容となります。

【補足】施設訪問によるデータ照合体制整備

以上、ご多忙の折大変恐縮ではございますが、何卒よろしくようお願い申し上げます。

2022年10月27日

経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会
委員代表 澤 芳樹

経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会事務局

<http://j-tavr.com/>